

令和7年7月20日執行 参議院議員通常選挙  
投票用紙の交付誤りについて

標記の件について、市内投票所1か所において下記のとおり投票用紙の交付誤りが発生しました。

なお、投票所の事務主任からの事実の連絡を受けたのち、直ちに市内全投票所に、改めて名簿チェックの徹底を図るよう指示をいたしました。

今後は再発防止のために、投票事務に従事する職員に対し改めて適正な事務執行の徹底についての周知を図り、以後の選挙において、このような事象が生じないよう適切な対応を行ってまいります。

記

1 事案の内容

第27回参議院議員通常選挙の投票日に、市内投票所1か所において、既に期日前投票を済ませた選挙人に対し、入場券を再発行し投票させたもの。

選挙人は市から送付された入場券を持っていなかったため、本人確認をし、投票所で入場券を再発行しました。

この際に選挙人名簿抄本には、期日前を済ませた旨の表示がされており、本来であれば適切に名簿の照合をした後、投票をさせるべきところ、投票所内が混雑していたことから、事務従事職員が選挙人の名前、生年月日等を確認し、名簿登載者である旨を確認し入場させた。

選挙人が投票した後に、選挙人名簿抄本に期日前投票を済ませた旨の表示がされていることに気づき、二重投票させた事実が発覚したものです。

この内容について茨城県選挙管理委員会に報告をしています。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 総務課 担当: 甘利・池田

電話番号: 0296-77-1101 (内線204) ファックス番号: 0296-78-0612 e-mail: soumu@city.kasama.lg.jp